

首都圏の1都3県に発出された「緊急事態宣言」解除に伴う市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関し、首都圏の1都3県に発出されていた緊急事態宣言が3月21日（日曜日）に解除となりました。

市内では、2月20日に62例目が確認されてから、新たな感染者の発生はありませんが、県内の警戒レベルは「レベル4」（県内警戒、県外警戒）が維持され、首都圏などへの不要不急の移動自粛が求められています。

緊急事態宣言は解除されますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は収束しておらず人の移動が活発化することで感染の再拡大も懸念されます。

特に、この時期は卒業・入学や就職など様々な行事に伴う人の移動や歓送迎会など飲食の機会も多くなりますので、新たな感染拡大を招くことのないよう、一人ひとりが気を緩めることなく、これまでと同様に、「うつらない・うつさない」行動へのご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、円滑な接種が行えるよう体制を整えているところであり、今後、随時、市ホームページ等で接種に関する情報を発信してまいります。

また、3月15日から「市新型コロナワクチン予約相談センター」を開設し、相談を受け付けております。

さらに喫緊の課題である地域経済の維持回復に向けては、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」や「市内飲食店・宿泊施設における感染症対策奨励金」、また「感染症対策中小企業者等応援給付金」を活用し、積極的に支援してまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症には、誰もが感染する可能性があり、感染された方は被害者で敵はウイルスです。感染された方やご家族、医療従事者への差別や誹謗中傷することのないよう冷静にそして思いやりをもった行動を心掛けましょう。

令和3年3月22日

牧之原市長 杉本 基久雄